

令和8年第3回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	令和8年3月18日（水）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 視聴覚室		
開 閉 会 日 時	開 会	令和8年3月18日（水）午後2時30分	
	閉 会	令和8年3月18日（水）午後3時10分	
出席・欠席委員	出席委員	大野正人・池野博文・清胤祐子・河本千絵・小田純子	
	欠席委員		
職務により会議 に出席した者	教育次長	長尾航治	
	課長	清水裕之	
	主幹	佐々木裕美	
	主幹	小坂法美	
	係長	山根寿春	
	主査	園田哲也	
議 事	議案第10号	安芸太田町指定文化財（早木のスイリュウヒバ）の指定解除について	可決
	議案第11号	安芸太田町立図書館管理運営規則の一部改正について	可決
	議案第12号	安芸太田町保育所条例施行規則の一部改正について	可決
	議案第13号	安芸太田町広域入所実施要綱等の一部改正について	可決
	議案第14号	安芸太田町就学援助費支給事務取扱細則の一部を改正する訓令について	可決
	議案第15号	県費負担教職員の任免その他の進退の内申について	可決

【 議 事 録 】

日程第1 開会

(午後2時30分開会)

教育長)

皆さん、こんにちは。本日は皆さまご出席でございます。本日の会議の議題はお手元のとおりでございます。議案報告協議のうち公開になじまないものが有りましたら、最後にまわして審議したいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

清胤委員)

議案第15号県費負担教職員の任免その他の進退の内申については人事に関する案件ですので審議は非公開が適当ではないかと思えます。

教育長)

他にご意見はございませんでしょうか。

(意見なし)

教育長)

それでは、ただ今の清胤委員の発議について採決いたします。議案第15号県費負担教職員の任免その他の進退の内申については公開しないという事に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成と認めます。従いまして、議案第15号の議題は公開しないで審議することといたします。

日程第2 教育長報告

(以下の項目について報告)

1 3月の教育長等の状況

- ① 政策会議 (2日)
- ② 教育長と語る会 (2月27日、5日)
- ③ 心理・福祉分野に強みを持つ養護教諭を目指して全国フォーラム web (4日)
- ④ 放課後子ども教室運営委員会 (5日)
- ⑤ 中学校卒業証書授与式 (7日)
- ⑥ 3月定例議会 (6日～19日)
- ⑦ 県立加計高等学校卒業証書授与式 (8日)
- ⑧ 第36回けんみん文化祭ひろしま芸北地区フェスティバル山県地区大会 (8日)
- ⑨ そろばん教室6年生表彰式 (10日)
- ⑩ 日本学校改善学会 岡山・倉敷大会 (13日、14日)
- ⑪ 保育所・認定こども園卒園式 (14日、22日)
- ⑫ 町子ども会連合会クリーンハイキング (15日)
- ⑬ 教育委員会会議 (18日)

- ⑭ 町校長研修会（18日）
- ⑮ 保・小合同研修（17日）
- ⑯ 小学校卒業証書授与式（19日）
- ⑰ 春分の日（20日）
- ⑱ 公民館運営審議会（23日）
- ⑲ 園・所長研修会（23日）
- ⑳ ランチミーティング（24日）
- ㉑ 山県郡地域教育連盟監査（25日）
- ㉒ 山県郡教育研究所運営委員会（27日）
- ㉓ 教職員退職辞令交付式（31日）

2 議会報告
・ 3月定例議会

3 その他

教育長)

何かご質問があればお願いします。

(意見なし)

日程第3 議事

教育長)

議案第10号町安芸太田指定文化財（早木のスイリュウヒバ）の指定解除についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

山根係長)

（安芸太田町指定文化財（早木のスイリュウヒバ）の指定解除についてを説明）

教育長)

説明は以上でございますけれども、何かご質問はございませんか。

清胤委員)

うちの近くでいつも通るんですけど本当にもう枯れてしまっています。以前は悠々としていたのに。枯れてしまっているのでやむなしと思います。

教育長)

他にございませんか。

(意見なし)

教育長)

それではお諮りいたします。議案第10号安芸太田町指定文化財（早木のスイリュウヒバ）の指定解除についてを原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

教育長)

全員賛成です。よって、議案第 10 号安芸太田町指定文化財（早木のスイリュウヒバ）の指定解除については原案のとおり可決されました。

教育長)

議案第 11 号安芸太田町立図書館管理運営規則の一部改正についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

山根係長)

(安芸太田町立図書館管理運営規則の一部改正について説明)

教育長)

説明は以上ですが何かご質問ございませんか。

(意見なし)

教育長)

それではお諮りいたします。議案第 11 号安芸太田町立図書館管理運営規則の一部改正についてを原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

教育長)

全員賛成です。よって議案第 11 号安芸太田町立図書館管理運営規則の一部改正については原案のとおり可決されました。

教育長)

続きまして、議案第 12 号安芸太田町保育所条例施行規則の一部改正についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

園田主査)

(安芸太田町保育所条例施行規則の一部改正について説明)

教育長)

説明は以上でございますけれども何か質問はございませんか。

(意見なし)

教育長)

それではお諮りいたします。議案第 12 号安芸太田町保育所条例施行規則の一部改正についてを原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

教育長)

全員賛成です。よって議案第 12 号安芸太田町保育所条例施行規則の一部改正については原案のとおり可決されました。

教育長)

続きまして、議案第 13 号安芸太田町広域入所実施要綱等の一部改正についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

園田主査)

(安芸太田町広域入所実施要綱等の一部改正について説明)

教育長)

説明は以上でございますけれども何か質問はございませんか。

(意見なし)

教育長)

それではお諮りいたします。議案第 13 号安芸太田町広域入所実施要綱等の一部改正についてを原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

教育長)

全員賛成です。よって議案第 13 号安芸太田町広域入所実施要綱等の一部改正については原案のとおり可決されました。

教育長)

つぎに、議案第 14 号安芸太田町就学援助費支給事務取扱細則の一部を改正する訓令についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

佐々木主幹)

(安芸太田町就学援助費支給事務取扱細則の一部を改正する訓令について説明)

教育長)

説明は以上でございますけれども何か質問はございませんか。

(意見なし)

教育長)

それではお諮りいたします。議案第 14 号安芸太田町就学援助費支給事務取扱細則の一部を改正する訓令についてを原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

教育長)

全員賛成です。よって議案第 14 号安芸太田町就学援助費支給事務取扱細則の一部を改正する訓令については原案のとおり可決されました。

教育長)

続いて先程公開しないと決定いたしました議案第 15 号について審議を行いますので傍聴席の方はご退席をお願いします。

議案第 15 号 (非公開により審議)

議案第 15 号県費負担教職員の任免その他の進退の内申について

教育長)

本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。
次回の教育委員会議の日程調整をお願いします。

(次回の教育委員会議の日程調整)

4月14日火曜日ということをお願いします。
以上で令和8年第3回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午前3時10分 閉会)